

○ 保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）

改正案	現行
<p>（少額短期保険業者の主要株主基準値以上の議決権の保有者に係る承認申請書の提出等）                  第二百十一条の七十二（略）</p> <p>2 法第二百七十二条の三十二第一項第一号に規定する内閣府令で定める事項は、次に掲げる事項とする。</p> <p>一 議決権保有割合（法第二百七十二条の三十二第一項第一号に規定する議決権保有割合をいう。第二百十一条の七十五第二項第一号において同じ。）に関する事項</p> <p>二・三（略）</p> <p>3（略）</p> <p>（少額短期保険持株会社に係る承認申請書の提出等）                  第二百十一条の七十五（略）</p> <p>2 法第二百七十二条の三十六第一項第一号に規定する内閣府令で定める事項は、次に掲げる事項とする。</p> <p>一 議決権保有割合に関する事項</p> <p>二 取得資金に関する事項</p> <p>三 保有の目的に関する事項</p> <p>3（略）</p>	<p>（少額短期保険業者の主要株主基準値以上の議決権の保有者に係る承認申請書の提出等）                  第二百十一条の七十二（略）</p> <p>2 法第二百七十二条の三十二第一項第一号に規定する内閣府令で定める事項は、次に掲げる事項とする。</p> <p>一 議決権保有割合（法第二百七十二条の三十二第一項第一号に規定する議決権保有割合をいう。）に関する事項</p> <p>二・三（略）</p> <p>3（略）</p> <p>（少額短期保険持株会社に係る承認申請書の提出等）                  第二百十一条の七十五（略）</p> <p>（新設）</p> <p>2（略）</p>

(特定少額短期持株会社に係る承認の申請)

第二百十一条の七十七 法第二百七十二条の三十六第二項に規定する内閣府令で定める書類(法第二百七十二条の三十五第三項ただし書の規定による承認に限る。)は、次に掲げる書類とする。

一 (略)

二 第二百十一条の七十五第三項第一号ロ(2)から(4)まで及び(6)から(10)まで並びに同号ハに掲げる書類

(指定申請書の添付書類)

第二百三十九条の五 (略)

2 (略)

3 法第三百八条の三第二項第七号に規定する内閣府令で定める書類は、次に掲げる書類とする。

一・二 (略)

三 役員(役員が法人であるときは、その職務を行うべき者を含む。以下この項、第二百三十九条の八及び第二百三十九条の九において同じ。)の住民票の抄本(役員が法人であるときは、当該役員の登記事項証明書)又はこれに代わる書面

四 役員の婚姻前の氏名を当該役員の氏名に併せて法第三百八条の

三第一項の指定申請書に記載した場合において、前号に掲げる書類が当該役員の婚姻前の氏名を証するものでないときは、当該婚姻前の氏名を証する書面

(特定少額短期持株会社に係る承認の申請)

第二百十一条の七十七 法第二百七十二条の三十六第二項に規定する内閣府令で定める書類(法第二百七十二条の三十五第三項ただし書の規定による承認に限る。)は、次に掲げる書類とする。

一 理由書

二 第二百十一条の七十五第二項第一号ロ(2)から(4)まで及び(6)から(10)まで並びに同号ハに掲げる書類

(指定申請書の添付書類)

第二百三十九条の五 (略)

2 (略)

3 法第三百八条の三第二項第七号に規定する内閣府令で定める書類は、次に掲げる書類とする。

一・二 (略)

三 役員(役員が法人であるときは、その職務を行うべき者を含む。以下この項、第二百三十九条の八及び第二百三十九条の九において同じ。)の住民票の抄本又はこれに代わる書面(役員が法人である場合には、当該役員の登記事項証明書)

(新設)

五  
〽  
九  
（略）

四  
〽  
八  
（略）

改正後	現行																
<p>別紙様式第 16 号(第 211 条の 2 関係) (日本工業規格 A 4)</p> <p>(略)</p> <p>(第 2 面)</p>	<p>別紙様式第 16 号(第 211 条の 2 関係) (日本工業規格 A 4)</p> <p>(略)</p> <p>(第 2 面)</p>																
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="208 450 488 488">(略)</td> <td data-bbox="488 450 1352 488">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 488 488 807">3. 取締役、会計参与及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては、取締役及び会計参与。指名委員会等設置会社にあつては、取締役、執行役及び会計参与)の氏名</td> <td data-bbox="488 488 1352 807">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 807 488 923">4. 少額短期保険業以外の業務を行うときは、その業務の内容</td> <td data-bbox="488 807 1352 923">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 923 488 966">(略)</td> <td data-bbox="488 923 1352 966">(略)</td> </tr> </table>	(略)	(略)	3. 取締役、会計参与及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては、取締役及び会計参与。指名委員会等設置会社にあつては、取締役、執行役及び会計参与)の氏名	(略)	4. 少額短期保険業以外の業務を行うときは、その業務の内容	(略)	(略)	(略)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1435 450 1715 488">(略)</td> <td data-bbox="1715 450 2601 488">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1435 488 1715 807">3. 取締役、会計参与及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては、取締役及び会計参与。指名委員会等設置会社にあつては、取締役、執行役及び会計参与)の指名</td> <td data-bbox="1715 488 2601 807">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1435 807 1715 923">4. 少額短期保険業以外の業務を行うときは、その業務の内容、</td> <td data-bbox="1715 807 2601 923">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1435 923 1715 966">(略)</td> <td data-bbox="1715 923 2601 966">(略)</td> </tr> </table>	(略)	(略)	3. 取締役、会計参与及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては、取締役及び会計参与。指名委員会等設置会社にあつては、取締役、執行役及び会計参与)の指名	(略)	4. 少額短期保険業以外の業務を行うときは、その業務の内容、	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)																
3. 取締役、会計参与及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては、取締役及び会計参与。指名委員会等設置会社にあつては、取締役、執行役及び会計参与)の氏名	(略)																
4. 少額短期保険業以外の業務を行うときは、その業務の内容	(略)																
(略)	(略)																
(略)	(略)																
3. 取締役、会計参与及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては、取締役及び会計参与。指名委員会等設置会社にあつては、取締役、執行役及び会計参与)の指名	(略)																
4. 少額短期保険業以外の業務を行うときは、その業務の内容、	(略)																
(略)	(略)																
<p>(記載上の注意)</p> <p>(略)</p> <p>(別添 1 : 取締役、会計参与及び監査役(取締役、執行役及び会計参与)の氏名)</p> <p>(第 3 面)</p> <p>(表略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. <u>婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を「氏名」欄に( )書きで併せて記載することができる。</u></p> <p>3. (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>(記載上の注意)</p> <p>(略)</p> <p>(別添 1 : 取締役、会計参与及び監査役(取締役、執行役及び会計参与)の氏名)</p> <p>(第 3 面)</p> <p>(表略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(新設)</p> <p>2. (略)</p> <p>(以下略)</p>																

改正後	現行																																																																																										
<p>別紙様式第 16 号の 23 (第 211 条の 75 関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p><u>少額短期保険業者を子会社とする持株会社になること (又は持株会社を設立すること) について、保険業法第 272 条の 36 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請いたします。</u></p> <p>1 申請者の概要(口)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(削る)</td><td style="text-align: center;">(削る)</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(削る)</td><td style="text-align: center;">(削る)</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">資本金額 (百万円)</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td rowspan="7" style="vertical-align: top;"> <u>取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名</u> </td> <td style="text-align: center;"><u>(フリガナ)</u> 氏 名</td> <td style="text-align: center;">役 職 名</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: top;"> <u>本店その他の営業所の名称及び所在地</u> </td> <td style="text-align: center;">名 称</td> <td style="text-align: center;">所 在 地</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td colspan="2"></td></tr> </table>	(略)			(削る)	(削る)		(削る)	(削る)		(略)			資本金額 (百万円)			<u>取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名</u>	<u>(フリガナ)</u> 氏 名	役 職 名													<u>本店その他の営業所の名称及び所在地</u>	名 称	所 在 地											(略)			<p>別紙様式第 16 号の 23 (第 211 条の 75 関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p><u>〇〇少額短期保険会社の主要株主基準値以上の数の議決権の保有 (又は主要株主基準値以上の数の議決権の保有者である会社の設立) をいたしたく、保険業法第 272 条の 36 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請いたします。</u></p> <p>1 申請者の概要(口)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">フリガナ (カタカナ)</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">本 店 所 在 地</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">資本金額 (百万円)</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: top;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td rowspan="6" style="vertical-align: top;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(略)</td><td colspan="2"></td></tr> </table>	(略)			フリガナ (カタカナ)			本 店 所 在 地			(略)			資本金額 (百万円)			(新設)	(新設)	(新設)											(新設)	(新設)	(新設)											(略)		
(略)																																																																																											
(削る)	(削る)																																																																																										
(削る)	(削る)																																																																																										
(略)																																																																																											
資本金額 (百万円)																																																																																											
<u>取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名</u>	<u>(フリガナ)</u> 氏 名	役 職 名																																																																																									
<u>本店その他の営業所の名称及び所在地</u>	名 称	所 在 地																																																																																									
(略)																																																																																											
(略)																																																																																											
フリガナ (カタカナ)																																																																																											
本 店 所 在 地																																																																																											
(略)																																																																																											
資本金額 (百万円)																																																																																											
(新設)	(新設)	(新設)																																																																																									
(新設)	(新設)	(新設)																																																																																									
(略)																																																																																											

改正後	現行				
<p>2 子会社とする少額短期保険業者の概要</p> <table border="1" data-bbox="255 328 1339 473"> <tr> <td data-bbox="255 328 762 401">商号又は名称</td> <td data-bbox="762 328 1339 401"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="255 401 762 473">主たる営業所又は事務所の所在地</td> <td data-bbox="762 401 1339 473"></td> </tr> </table> <p>3～5 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 個別事項</p> <p>(イ) (略)</p> <p>(ロ) 申請者の概要</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p><u>(4) 婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を「代表者氏名」及び「氏名」欄に( )</u> 書きで併せて記載することができる。</p> <p>(ハ)～(ホ) (略)</p>	商号又は名称		主たる営業所又は事務所の所在地		<p>(新設)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 個別事項</p> <p>(イ) (略)</p> <p>(ロ) 申請者の概要</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(ハ)～(ホ) (略)</p>
商号又は名称					
主たる営業所又は事務所の所在地					